

自己資本規制比率

【2025年9月末日現在】

株式会社SBI証券

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものであります。

(単位：百万円)

基本的項目	(A)	229,421
補完的項目	(B)	184,689
	その他有価証券評価差額金（評価益）等	17
	金融商品取引責任準備金等	28,812
	一般貸倒引当金	359
	長期劣後債務	－
	短期劣後債務	155,500
控除資産	(C)	113,661
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	300,449
リスク相当額	(F) - (G) (E)	107,106
	市場リスク相当額	5,610
	取引先リスク相当額	67,323
	基礎的リスク相当額	34,173
	控除前リスク相当額 (F)	107,106
	暗号資産等による控除額 (G)	－
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	280.5%

補完的項目として算入される短期劣後債務は下表の通りです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	58,500百万円	2024年6月28日	2027年6月30日
劣後特約付借入金	10,000百万円	2024年10月31日	2027年10月29日
劣後特約付借入金	57,000百万円	2025年8月18日	2028年8月18日
劣後特約付社債	30,000百万円	2025年3月26日	2028年3月24日

(ご参考) 自己資本規制比率の推移

2024年9月末	279.3%
2024年12月末	277.7%
2025年3月末	280.1%
2025年6月末	302.8%

※純資産額規制比率の公衆縦覧は、商品先物取引法施行規則第100条の2第3項により、金融商品取引法に基づく自己資本規制比率の縦覧で代替しております。